

平成29年8月30日

流山市長 井崎 義治 様

流山市市民参加推進委員会
委員長 井原 久光



平成28年度の流山市市民参加条例の運用に関する評価及び改善について（答申）

平成29年4月17日付け流コ第25号で諮問を受けた標記の件について、別紙のとおり答申します。

平成28年度の流山市市民参加条例の運用
に関する評価及び改善について（答申）

平成29年8月

流山市市民参加推進委員会

目 次

1	はじめに	1
2	平成28年度の市民参加条例の運用に関する評価について	2
3	市民参加条例の運用の改善について	4
4	今後に向けて	6

1 はじめに

流山市市民参加条例（以下「市民参加条例」という。）は、流山市自治基本条例第16条に基づき、市民等の市政への参加（以下「市民参加」という。）の手續等を定め、市民参加を保障するための条例として平成24年6月に制定され、5年が経過した。

流山市市民参加推進委員会（以下「市民参加推進委員会」という。）は、市民参加を推進するため市民参加条例第23条の規定に基づき設置され、平成29年4月に市長から平成28年度の市民参加条例の運用に関する評価及び改善についての諮問を受けた。

本年は、過去に市長に対して答申した内容も踏まえ、平成28年度に関係10部署がどのように市民参加条例を運用したのかに着目してヒアリングを実施し、慎重に審議を行い、現状を評価するとともに今後の課題や模範となる取り組みについて以下のとおり意見をまとめた。

2 平成28年度の市民参加条例の運用に関する評価について

本年度の市民参加推進委員会は、平成28年度に終了した市民参加条例の対象12事業について、10担当部署からヒアリングを行い、(1)市民参加の方法の選択について、(2)市民参加のスケジュールの妥当性について、(3)事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について、慎重に審議し、評価した。

その結果、12事業については概ね適正に運用されており、その内、模範となるような事例が2事業あった。

しかしながら、一部事業では、市民参加の方法の選択や情報提供のあり方に検討の余地が見受けられたことから、事業対象を十分考慮した上で市民参加の方法を選択し、誰が見ても分かりやすい内容で市民等に情報提供するなど、さらなる改善、工夫に努め、市民参加をより一層推進していくことが望まれる(各事業の評価については、附属資料のとおり)。

なお、平成28年度に対象となった各事業の総評は、次のとおりである。

(1) 市民参加の方法の選択について

今回、評価を行った12事業については、市民参加条例の規定どおり、複数の方法が選択され、適正に運用されていた。また、過去に評価した事業では最低限2つの方法が選択される傾向があったが、今回評価したうち3事業では3～4つの方法が選択されており、市の各部署において市民参加条例の趣旨について一定の理解がなされているものと考えられる。

市民参加の方法を選択するにあたっては、時間的制約がある場合は別として、2つに限定するのではなく、必要と思われる場合には多様な市民参加の方法の中から、3つ以上選択することも視野に入れておくことが必要である。

また、実施のしやすさを優先するのではなく、事業の主要対象者をイメ

ージした上で、その主要対象者に対する説明と意見収集が最も効果的に行える方法を選択していくことが重要である。

（２）市民参加のスケジュールの妥当性について

過去に評価した事業の中には、十分な時間があったにもかかわらずタイトなスケジュールとなっていたものが見受けられたが、今回評価の対象となった12事業においては、概ね妥当なスケジュールにより事業が実施されており、過去の答申を踏まえ、一定の改善が見られる点は評価できる。

しかし、市民参加条例第6条「市民参加の方法」として規定される「その他の効果的と認められる方法」として実施されていた市民等への説明会については、複数の事業で開催告知が7～10日前と直前であるなど、市民等が参加するのに十分な期間とは言えない状況であった。今後、説明会にあっては21日前までに告知を行うなど、告知期間設定に更なる配慮がなされるべきと考える。

（３）事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について

これまでの答申において、市民等に分かりやすい名称、用語の使用や、時代に即した新たな情報発信方法として、ツイッターやフェイスブック等の活用を提言してきたところであるが、平成28年度事業ではほとんど活用されていない状況であった。市民等からの意見収集の可能性を高める手段として、今後は是非積極的な活用を図られたい。

また、市民等への情報提供資料に関しては、複数の事業において市民等に分かりやすい資料が作成されていたものの、一部事業では未だ複雑なデータや行政用語が用いられている状況であった。これまでの答申において何度も提言してきたように、分かりやすい資料の提供は、市民等から意見を収集する際に最も重要な要素の1つとなるため、分かりやすい資料作成の意識が即刻全庁共有されることが望まれる。

3 市民参加条例の運用の改善について

平成28年度市民参加対象事業12事業の評価を踏まえ、以下の改善方法を提案する。

- (1) 市民等に意見を聞くにあたっては、事業内容の理解が必要なことから、対象事業によって「何がどう変わるのか」「市民等にどのような影響を与えるのか」「市民等が具体的にどのような行動を取る必要があるのか」など、事業の全体像を分かりやすく説明するとともに、「市が市民等に何を求めているのか」行政として聞きたいポイントを絞り、市民等の立場に立ったコンパクトな資料を作成することを心がけるべきである。
- (2) 手数料などの経済的利害に直結する案件では、市の財政状況、料金改定の背景・理由、事業の現状等を丁寧に説明・周知した上で意見を聞くことが求められる。また、こうした案件の場合、過去の同様事案を確認し、方法の選択の妥当性や統一性を十分検討した上で取り組まれない。
- (3) 事業の直接的な対象が事業者となる場合でも、説明会などの実施にあたっては、事業者に限定せず、広く市民等が参加できる仕組みとするよう工夫されたい。
- (4) 市民参加推進委員会では、これまでの答申の中でパブリックコメントの在り方について様々な意見・提言を行ってきたが、市民参加条例施行から5年が経過し、今回は、そうした過去の答申内容を踏まえ、パブリックコメントを実施するにあたっての基本的な注意事項を総括的にとりまとめた「パブリックコメント8箇条」として以下のとおり提言したい。
 - ① 正式な事業名の他に、事業内容について興味を持てるようなサブタイトルを設定されたい。

- ②市民等が意見を出しやすい時期、期間（必要に応じて30日以上
の期間で実施するなど）、周知方法等を十分検討されたい。
- ③広報・ホームページへの掲載の他に、実施内容に応じ、できる限り
多くの関係施設等へのポスター等の掲示やSNSを活用され
たい。
- ④実施にあたっては、意見交換会や説明会、アンケート、出前講座等
の実施を検討し、市民等の事業内容に対する理解を深め、意見提出
の意欲を高める工夫をされたい。
- ⑤閲覧資料・概要版資料について
- ・事業の主旨、背景を簡潔に記すとともに、図やグラフも活用し、
文字の大きさ等も分かり易く工夫されたい。
 - ・専門用語や行政用語の使用を極力避け、止むを得ず使用する場
合は、当該用語の説明を加えられたい。
 - ・当該事業の新設や変更等によって「市民生活に及ぼす影響」を具
体的に説明されたい。
 - ・可能な限り多くの関係施設に配布するよう努められたい。
- ⑥閲覧場所については、可能な限り多くの関係施設等に設けるよう努
められたい。
- ⑦実施後、速やかにパブリックコメントの意見概要及び対応について
ホームページにて公表されたい。
- ⑧良い事例については庁内で情報共有されたい。

4 今後に向けて

これまで、市民参加推進委員会では事案内容の説明資料において、「概要版を作る」ことや「行政用語をやさしく解説する」ことなどの工夫を提案してきたが、現状では依然として行政の仕事が見えにくく、市民等と行政の距離が必ずしも縮まっていないように思える。

マーケティングでは消費者自身も気づいていない本音を聞き出すために「インサイト力」という言葉を使うことがある。

これは相手の立場に立ってその気持ちや潜在ニーズを推察する洞察力のようなものである。行政サイドが市民等に「聞きたいポイント」や市民等が「知りたいポイント」を推察することに努め、職員の「インサイト力」を高め、行政と市民等の距離を縮めることが必要であると考えられる。

市民参加条例が平成24年6月に施行されてから5年が経過し、この条例の趣旨と市民参加の意義について、一定の理解が得られてきたように思われるが、事業担当部署ごとに認識度合いに差があることも否めない。

しかしながら、市民参加の方法が大変適切で、他の事業の模範となり得、市民参加の成功事例の一つと言える取り組みがなされていた事業が今回は2件あった。

1件は、社会福祉課の「流山市地域福祉計画」である。同事業では、計画の全体像が分かりやすく整理された概要版資料が作成されており、審議会においては、事前に資料の送付と質疑の受付を行うなど、限られた時間で十分に審議できるよう工夫されていた。

また、特筆すべき取り組みとしては、無作為抽出による市民アンケートを実施し、20歳代～80歳代までの幅広い世代1500名近い回答を得ていたことである。これだけ多くの市民意見を聴取し得たこともさることながら、そのアンケート結果が市民生活に関する貴重なデータであり、関連する他部署との情報共有化を図ることで当該計画に基づいて実施される各種施策がより実のあるものとなる、素晴らしい取り組みと言える。

もう1件は、図書・博物館の「流山市子どもの読書活動推進計画」であ

る。同事業では、パブリックコメントを募集する前にアンケート調査を実施し、市民等の関心や意見、提案のモチベーションを高めたほか、パブリックコメント資料の配架場所として各関連施設を加え、全106箇所とただだけでなく、告知ポスターを掲示することで多くのパブリックコメントの応募に十分な効果があった。

さらに、各関連施設の職員が来訪者にパブリックコメントの説明も行い、結果として53名から意見が寄せられたものである。

市民参加推進委員会では、パブリックコメントに関して様々な改善や提案を行ってきたが、多くの事案で意見応募が少数にとどまっている状況の中で、図書・博物館の取り組みはパブリックコメントにおける意見収集の模範例であると言える。

以上の2事業については、市民参加の狙いと成果が達成された成功事例として、今後、各事業担当部署において、市民参加の方法を検討する際の参考としていただきたい。

また、今回の事業評価における指摘事項やこれまでの答申内容をあらためて振り返り、今後の市民参加の取り組みに活かすことを強く望むものである。

さらに、市民参加の方法を多様かつ徹底的に展開することが、結果として対象事業の理解につながることを認識し、市民等との双方向のコミュニケーションの積極的な形成のために創意工夫を積み重ねることで、より一層の市民参加が促進されることを期待したい。

流山市市民参加推進委員会

委員長 井原久光

副委員長 吉永明弘

秋山ちなみ

今村文希

上平慶一

國府田誠

坂井信弘

森達也

山中紀

和田登志子

対象事業名	流山市子どもの読書活動推進計画
担当課	図書・博物館

① 市民参加の方法の選択について

(A)	B	C	D
-----	---	---	---

② 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について

(A)	B	C	D
-----	---	---	---

③ 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について

(A)	B	C	D
-----	---	---	---

④ 総 評

+ (A) -	+ B -	+ C -	D
---------	-------	-------	---

コメント

・パブリックコメント実施にあたり、事前のアンケート調査を通じて情報提供を行い、告知ポスターを作成して概要資料等と併せ市内106か所（図書館、公民館、保育所、幼稚園、児童センター、小中学校）で閲覧できるようにしたことは非常に優れた取り組みであるため、今後の市民参加の手本にして欲しい。

・今後も、現場の施設職員に声掛けを依頼するなど、より多くの意見を集める努力を続けてもらいたい。

《各委員からの意見》

・パブリックコメントで寄せられた意見を元に計画の一部修正（文言の間違いや計算違い）を行っているが、その他のデータ（計画に反映しなかった意見等）についても今後有効活用してもらいたい。

・パブリックコメントによる意見収集の模範といえる。

対象事業名	流山市給水条例の一部改正
担当課	上下水道局経營業務課

① 市民参加の方法の選択について

A	B	C	D
---	----------	---	---

② 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について

A	B	C	D
---	----------	---	---

③ 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について

A	B	C	D
---	----------	---	---

④ 総 評

+ A -	+ B -	+ C -	D
-------	--------------	-------	---

コメント

・対象者を事業者に絞り事前訪問による説明や平日に意見交換会を開催したことは直接的な関係者に対する市民参加の手法としては問題なかった。しかし、「水」は全市民に関わるため、一般市民も対象者として捉え、パブリックコメントで広く市民の意見を求めることも検討して欲しい。広く告知し発言できる場を提供すべきであった。

・なぜ大口利用者だけが値下げになるのか、という一般市民のネガティブな印象は、事業目的をきちんと説明することでプラスに転じる機会となりえたと思う。市民参加の手法を通じて、市民と積極的なコミュニケーションをとって欲しい。

《各委員からの意見》

・ニュース番組や新聞でも取り上げられた事案であるため、広報的な価値がある取組と思われる。

対象事業名	第10次流山市交通安全計画
担当課	道路管理課

① 市民参加の方法の選択について			
A	ⓑ	C	D
② 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について			
A	ⓑ	C	D
③ 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について			
A	ⓑ	C	D
④ 総 評			
+ A -	+ B -	+ C -	D
コメント			
<p>・パブリックコメント実施の際に作成した概要版資料に改善の余地がある。身近な関心事項、例えば「市民が急増しているにも関わらず事故が減っていること」をPR、「交通事故者ゼロを目指す計画案への意見を募集します！」と大きく記載したり、高齢者向けに大きな文字を利用、子ども向けにルビや挿絵を入れるなど、市民の目を引き、持ち帰ろうと思わせる工夫をして欲しい。</p> <p>・また、周知については回覧板の活用なども考慮して欲しい。</p> <p>・子どもから大人まで関わる身近な事案だからこそ、幼稚園や学校、老人会、子供会などとの意見交換会を取り入れて欲しかった。</p> <p>《各委員からの意見》</p> <p>・パブリックコメントを実施する際に、閲覧資料が分かりやすい内容かどうか、事前にチェックする工夫も必要ではないか。</p> <p>・交通安全週間に告知時期を合わせたり、各種交通安全イベントの機会を利用するなど、周知方法を工夫して欲しい。</p>			

対象事業名	立地適正化計画
担当課	都市計画課

① 市民参加の方法の選択について

A	(B)	C	D
---	-----	---	---

② 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について

A	(B)	C	D
---	-----	---	---

③ 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について

A	(B)	C	D
---	-----	---	---

④ 総 評

+ A -	+ (B) -	+ C -	D
-------	---------	-------	---

コメント

- ・ 審議会、市民説明会、パブリックコメントと市民の意見を聞く機会を多く設けたことについては評価したい。しかし、市民説明会の告知から開催まで10日と短かったことや広報以外に告知方法（ホームページ、ツイッターなど）がなかったことは、工夫改善の余地がある。
- ・ 住む街の将来像は市民の大きな関心事であるため、市民説明会は地域別で行うなどの工夫が必要だった。
- ・ 分かりやすい概要資料を作成していたが、資料をホームページからダウンロードできるようにするなど、周知方法を工夫すべきである。

《各委員からの意見》

- ・ 今後の流山市を担う子育て世代や子供たちに興味をもってもらえるような（今の小学生が20歳になっても流山に残りたいと思えるような）事業説明や資料づくりをしてもらいたい。
- ・ パブリックコメントで出た意見（グラフの数値表記に関して市民から見やすくしてほしいというもの）に対し、真摯に対応しており、市民参加が機能している標準的な例である。
- ・ 市民説明会が2時間ということであったが、短すぎたのではないか。十分な議論が尽くされたとは思えない。
- ・ 市民参加の手法を徹底的に取り入れることは、結果として計画への理解につながることを理解してもらいたい。

対象事業名	流山市都市計画マスタープラン
担当課	都市計画課

① 市民参加の方法の選択について			
(A)	B	C	D
② 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について			
A	(B)	C	D
③ 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について			
A	(B)	C	D
④ 総 評			
+ A -	+ (B) -	+ C -	D
コメント			
<p>・ 審議会、市民協議会、市民説明会、パブリックコメントと市民の意見を聞く機会を多く設けたことについては評価したい。しかし、市民説明会の告知から開催まで10日と短かったことや広報以外に告知方法がなかったことは、工夫改善の余地がある。</p> <p>・ わかりやすい概要資料を作成しているが、資料の効果的な活用方法を検討して欲しい。</p> <p>・ 市民説明会が2時間ということであったが、短すぎたのではないかと。十分な議論が尽くされたとは思えない。</p> <p>《各委員からの意見》</p> <p>・ 10年前の計画の見直しということであるが、10年前の計画を市民が知っているという前提に立っているように感じた。今回のような機会を10年に一度の都市計画の説明の場と捉え、行政のPRをするという視点をもって取り組んでもらいたい。</p> <p>・ 今後の流山市を担う子育て世代や子供たちに興味をもってもらえるような（今の小学生が20歳になっても流山に残りたいと思えるような）事業説明や資料づくりをしてもらいたい。</p>			

対象事業名	流山市手数料条例の一部を改正する条例
担当課	建築住宅課

① 市民参加の方法の選択について

A	B	C	D
---	----------	---	---

② 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について

A	B	C	D
---	----------	---	---

③ 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について

A	B	C	D
---	---	----------	---

④ 総 評

+ A -	+ B -	+ C -	D
-------	--------------	-------	---

コメント

- ・ 今回の事案が専門的な内容だと担当課としてとらえているのならば、情報提供の工夫（図表を加えるなどしたわかりやすい概要版の作成や行政用語の解説など）が必要であったし、膨大な資料を読んで意見提出するパブリックコメントを選択したことに疑問が残る。
- ・ 主な対象が事業者であるとしても、最終的に手数料を負担するのは市民であり、行政の仕事は最終的に「市民」と結びつくものである。基本を忘れず、市民等と双方向のコミュニケーションを積極的にとる機会として市民参加を推進して欲しい。
- ・ 説明会を開催する際に、対象を事業者だけに絞らず、広く市民も参加できるようにしたほうが良かった。

《各委員からの意見》

- ・ 今回の事案は、建築申請する業者に対する説明で十分であり、一般市民にはその旨を広報等で情報提供すれば良いのであって、市民参加の対象案件とは思えない。市民参加条例第5条の適用対象と考えられたと思うが、内容如何によって市民参加の意義と必要性を考慮し、対象案件としなくても良いという合理的な判断もありうるのではないか。
- ・ 意見交換会とパブリックコメントを同時期に行っているのは良かった。

対象事業名	流山市生活排水対策推進計画
担当課	環境政策・放射能対策課

① 市民参加の方法の選択について

A	B	C	D
---	----------	---	---

② 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について

A	B	C	D
---	----------	---	---

③ 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について

A	B	C	D
---	----------	---	---

④ 総 評

+ A -	⊕ B -	+ C -	D
-------	--------------	-------	---

コメント

・パブリックコメント実施の際に、わかりやすい概要版を作成したり、関係機関に周知を行ったことは評価できるが、資料の設置場所やチラシの掲示方法など、できるだけ多くの市民に意見提出してもらうにはどうすべきか更なる検討を進めて欲しい。

・パブリックコメントにおいて、あえて行政側から「聞きたいポイント」「知りたいポイント」を提示することで、市民と行政の距離を縮め「市が市民に問うている」姿勢を打ち出す必要もあるのではないかと。

《各委員からの意見》

- ・情報提供の際に、市の対策を伝えることも大切だが、市民が何をすべきか発信することも重要だ。他の自治体の普及啓発のやり方も参考にすべきである。
- ・専門的知見が必要な事案だからこそ、市民の具体的なアクションについて説明する場（説明会等）が必要である。
- ・審議会委員の一部の方が勉強会を実施するなど、専門家の意見を十分に聞く機会を設けたことは評価できる。

流山市市民参加推進委員会の評価シートまとめ 【平成28年度終了事業】

対象事業名	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）ストップ温暖化！流山プラン
担当課	環境政策・放射能対策課

① 市民参加の方法の選択について			
A	ⓑ	C	D
② 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について			
A	ⓑ	C	D
③ 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について			
A	ⓑ	C	D
④ 総 評			
+ A -	⊕ B -	+ C -	D
コメント			

・ 今回の事業そのものが個人で何をしたら良いのか分かりづらいものであり、パブリックコメントによる意見提出は専門的知識がないと難しいと感じられる内容ではある。そのことに配慮し、わかりやすい概要版（持ち帰りも可能）を作成されたことは評価できるが、パブリックコメント資料の設置場所やチラシの掲示方法を工夫することでパブリックコメントの提出件数が上がったのではないかとと思うと残念である。

・ 市が策定・実施しようとしている計画が市民の生活にどのように関わるのか、行政として市民に対して何を求めるのかなどをわかりやすく伝え、「市が市民に問うている」姿勢を打ち出す必要がある。

《各委員からの意見》

・ 前は市役所内部の計画策定でアンケートを実施していたが、今回は市民全体にかかわる計画策定と理解しており、だとすれば今回こそアンケート調査を取り入れ、広く市民に意見をきくべきだったのではないか。

・ 専門的知識を要する案件については、パブリックコメントは適切な方法だった。

対象事業名	保育料及び延長保育料の見直しについて		
担当課	保育課		
① 市民参加の方法の選択について			
A	(B)	C	D
② 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について			
A	(B)	C	D
③ 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について			
A	(B)	C	D
④ 総 評			
+ A -	+ (B) -	+ C -	D
コメント			
<p>・ 保育料の値上げは賛同を得られにくい案件であるため、市の財政事情、料金改定の背景・理由、流山市の保育園事情の現状などについて、丁寧な説明、周知をした上で意見を聞く必要があった。</p> <p>・ 閲覧資料を市内の全保育所（園）に配架したことは評価できるが、忙しい保護者が膨大な資料をじっくり見て検討する時間がないため、短時間で内容が分かる資料を作成する必要がある。</p> <p>《各委員からの意見》</p> <p>・ 今回の事案はパブリックコメント以外にも、説明会やアンケートといった他の手法の検討も必要である。</p> <p>・ 使用料の改定のような聞きにくい事案は、あえて「値上げ」というタイトルで言い切ってしまうと、市民の関心を引き、その上で丁寧な説明をする方が長期的に市民の信頼を得られるのではないかと。</p>			

対象事業名	流山市地域福祉計画
担当課	社会福祉課

① 市民参加の方法の選択について

(A)	B	C	D
-----	---	---	---

② 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について

(A)	B	C	D
-----	---	---	---

③ 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について

(A)	B	C	D
-----	---	---	---

④ 総 評

+ (A) -	+ B -	+ C -	D
---------	-------	-------	---

コメント

- ・無作為抽出アンケートの回収率が高く素晴らしいものだったため、調査結果は市民生活に関する貴重なデータとして、各課との情報共有や定点観測をするなど、有効活用して欲しい。
- ・概要版は計画の全体像がわかりやすく整理されていて良かったが、パブリックコメントが1名しかなかったことに鑑み、「市民に特に意識して欲しいこと・行動して欲しいこと」や「行政で苦慮している点」等を入れるなど、意見提出の意欲を高められる余地があると思われる。

《各委員からの意見》

- ・アンケートを実施する際、回収率向上のため、twitterやfacebookなどを利用するといった工夫があると良い。
- ・アンケート作成にあたって、コンサルティング会社の起用等、客観性への配慮があったことは良かった。
- ・地域全体の福祉推進活動計画の趣旨を踏まえた市民参加の方法は適切であり、貴重な意見を聴取出来たアンケートの方法は、市民参加目的をきわめて高く充たしており、他部署の市民参加推進のモデル的施策に値するものとする。

対象事業名	流山市地域防災計画修正事業
担当課	防災危機管理課

① 市民参加の方法の選択について

A	(B)	C	D
---	-----	---	---

② 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について

A	(B)	C	D
---	-----	---	---

③ 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について

A	B	(C)	D
---	---	-----	---

④ 総 評

+ A -	+ B (-)	+ C -	D
-------	-----------	-------	---

コメント

・パブリックコメントでより積極的に市民の意見を聞くためには、防災計画の全体像をわかりやすく（何がどう変わったのか、それが市民にどのような影響を与え、どのような行動を取ることが必要になるのか）説明するとともに、行政として聞きたいポイントを絞り、市民の立場に立ったコンパクトな資料を作成する必要があった。

・意見交換会や説明会など、直接市民に説明する機会を設けたり、資料を自治会へ周知しても良かったのではないかな。

《各委員からの意見》

- ・市民参加の手法は3つ以上選択しても良い。例えば、個別に実施される防災訓練の機会に市民の意見を聞く意見交換会のような場を設定しても良いのではないかな。
- ・行政は縦割りでも災害対応は横の連携が求められる。住民に災害情報を知らせる場と市民の意見を聞く場が相互連携であっても良い。
- ・「説明会の必要があった」という自己分析（反省）は貴重である。
- ・防災会議の傍聴者対応として手話通訳を配するなどの配慮は評価出来る。防災関連においては、障害者の方への配慮はもちろん、在住外国人の方への配慮をお願いしたい。
- ・市民参加の方法やスケジュール等は妥当であったと考え、情報提供の方法として出前講座などの工夫も見られ、積極的な姿勢は良い。

対象事業名	T X 沿線整備地区の字の区域及び名称変更事業
担当課	総務課

① 市民参加の方法の選択について

A	B	C	D
---	----------	---	---

② 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について

A	B	C	D
---	----------	---	---

③ 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について

A	B	C	D
---	---	----------	---

④ 総 評

+ A -	+ B -	+ C -	D
-------	-------	-------	---

コメント

- ・ 地元説明会に出席できる者を自治会役員に限定したことは、当該地区及びその他市民への配慮がなされていたか疑問が残る。審議会と地元説明会で検討する以外に広域にわたって意見収集をはかる手法も検討すべきだった。
- ・ 地元説明会開催日を日曜日に設定したことは、市民サイドに配慮したものと評価できる一方で、開催通知が一週間前であり周知期間が短かったこと、平日夜の説明会を設定しなかったことについては、今後検討して欲しい。

《各委員からの意見》

- ・ 自治会が開催した説明会について、市へ参加依頼がなかったため出席しなかったということであるが、要請がなくとも積極的に傍聴したり説明会を開催する必要があったのではないか。